

平成20年度 事業報告書

財団法人音楽鑑賞教育振興会は、「パイオニア音楽鑑賞教育振興会」として事業を開始してから41年、財団法人としての許可を得てから36年目を終了した。

I. 全体報告

1. 事業を取り巻く概況

リーマンショックと言われる世界を巻き込む金融不況の煽りを受けた年度であった。このことで投資有価証券からの利息が滞る事態に加え、株式保有企業の経営状況の悪化一段と厳しく、その配当が減少するなど、平成20年度はその中に財団運用のための収入の道が断たれることへの対応をせねばならず、経費を極力抑えた年度であった。加えて自力で稼ぎを得なければ財団の存続が難しいことから、中期計画を練ったときのポリシーボードの方針「当面は学校教育に集中した助成事業」を変え、財団の培った鑑賞指導の計画力、実践力を、寄付行為の目的の範囲にある「広く一般への鑑賞教育」といった形で一般に提供し、財団自立への道を探った年であった。

2. 収支概況報告

平成20年度は保有株式の配当減額と主に予算組み込み期ずれでの事業収入の減収はあったが、保有資金が世界の金融情勢が一変するまでは、高利回りで運用できたので、予算1億2650万円から1856万円収入が増え、1億4506万円となった。

これに対し支出は下記の主な理由で予算1億7705万円から4284万円減った。

- イ) 事務局を記念館に置いた効果で記念館管理の人的費が減ったこと。
- ロ) 普及費を徹底した受益者負担で受講者に振ったこと。
- ハ) 月刊誌の印刷製本費をぎりぎりまで下げたこと。
- ニ) ホームページの変更に予定した維持費をウェブネットで吸収できたこと。
- ホ) 作文募集のダイレクトメールを止め、インターネット通知に切り替えたこと。

この結果総支出は1億3421万円となり、収支は1085万円の黒字となった。

経費の削減は維持できる水準にあると思われるが、事業規模が縮小する傾向も見えてきている。収入は投資有価証券の利息が特別の状況だったことから、この黒字決算は以降の期にも期待できるものではない。

3. 財団の存続に関する検討

財団21期の予算で示した通り、安定的なスポンサーであった企業の経営状況の悪化により、保有株式の配当金を得られない事態が短期的であって欲しいと願いながらも、この状況が続く場合の施策を検討せざるを得なかった。このため9月20日に常務理事会談を開催し、理事長に答申、その内容を活かし、理事長の方針として以下の取り組みを定めた。

- ① 新制度での公益法人認定を目指すものの、当面は申請を見送ること。
- ② 現在のスポンサー企業あつての財団であることから、他の強力なスポンサーを求め、妥協し、これまでの地道な活動の基盤まで失うことのないようにすること。

③ 経済状況の回復までは、資産を切り売りして存続するが、松本記念音楽迎賓館は金に換えられない部分があることから、最後まで保有すること。

このようにいわば従来の事業範囲を死守し、周囲の状況に左右されない財団の運営のあり方が常務理事答申として得られた。勿論、聖域なき経費削減の断行も求められた。

4. 平成20年度の重点施策

当期の事業展開は下記の施策に重きを置く予定で、実行した。

① ONKANウェブネットを利用した音楽科指導の手引き開発と普及

開発したコンピュータシステム“ONKANウェブネット”を音楽専科の教員ばかりではなく、むしろパソコンを活用できる他教科が専門の教員が、音楽教育に携わられる機会に的を当て、全国的に通知を行なった。しかしながら、実際の機能をお試しいただく機会は経費節減で数多く取れず、対象者の自主的な会員登録に従うしかない状況となった。もっと使い勝手の良い内容のあるシステムとして披露できる営業の場が必要である。

② 第8次学習指導要領への対応

研究事業として、研究者を厳選し第8次学習指導要領の改訂内容について研究し、具体的な指導内容や留意点を明確にして、文部科学省当事者への参考意見として提出、その着眼点を基に、月刊誌などを通じ全国の音楽科教員に資する提言を行なった。

③ 教員免許更新制への対応

平成19年度に文部科学省が公募した「免許状更新講習プログラム開発事業委託事業」に関わる教科に関する講習企画として、財団法人私学教育研究所の研修プログラムの一部を構成する形で「夏の勉強会」（従来の夏のセミナーとは異なる企画）を開催した。この経験を活かし、平成21年度からスタートする教員免許更新制講習へ参画、対応できる体制を築いていきたい。

④ 記念館事業の本格的取り組み

松本記念音楽迎賓館については、平成19年度末に音鑑事務局をその内部に移した事で、管理費の家賃支出を押さえるとともに、記念館運営人件費の低減を図り、更に、この館を大切に思われる方々の協力を得て、会館運営事業を寄附行為に記載される正式な事業目的に加えられる様収支改善に注力した。その結果記念館の支出超過を約500万円に詰めることができた。

⑤ 一般向け音楽講習会の実施

松本記念音楽迎賓館を活用した音楽鑑賞の着眼点を講習会の形で設け、教員を含む一般の聴視者に参加いただいた。

クラシック音楽の方は財団評議員の渡邊學而先生のご理解とご協力を受けたもので、財団の収益に結びついた。日本の伝統芸能の方は兼ねてから教育プログラムの提供を受けている中村 暁氏のプロデュースによるものであった。この収支についてはテストケースであり、今後講師料と受講料の再検討をして収入源にして行きたい。

II. 個別事業の報告

1. 【研究事業】

(1) 研究事業委員会

7月の「第1回夏の勉強会」、12月の「第6回新・冬の勉強会」の講習内容の企画、構成を行なった。

①第1回「夏の勉強会」の企画

新学習指導要領が告示されたことを受け、受講者がその主旨や内容を理解することを目的に企画した。

第1日目は、鑑賞領域のみならず音楽科教育全体の指導を見つめなおすという観点から、新学習指導要領の理解を盛り込んだ指導計画の作成を中心にした。さらに、教員免許状更新制予備講習として実施できるように構成した。

第2日目は、鑑賞の指導に焦点を絞り、鑑賞の授業で身に付けることをどのように指導していったらよいか、「ねらい」を絞った教材選択と指導法を理解することを目的に内容を構成した。これは今まで長年続けてきた体験型の「夏のセミナー」の主旨（指導助言者を交えた合宿による小集団研修で、実際に音楽を聴きながら教材選択を体験し、発問を大切にした指導の流れの組み立てを研究する徹底した実践的な研修）を活かしつつ、短時間で現職教員の指導力向上を目指すひとつの研修の形となった。

※ 研修の日程等は〈助成事業の(6)項、主催講習会〉の項に記載。

②第6回「新・冬の勉強会」の企画

新学習指導要領が告示されたことを受け、大熊、高須両教科調査官の講演を始め、新学習指導要領の正しい理解にかけた充実した講座を設定できた。また、音楽科教育の今日的課題を学べる勉強会として、ICT活用の効果的な授業提案ということを中心に、勉強会直前に一般公開したONKANウェブネットを広める目的も兼ねて、このサイトのコンテンツである「授業支援ツール」を活用した授業展開の仕方を提案した。

一度に全国の多くの教員に情報提供ができる場として、200人規模の受講生を集められる会場や内容を企画構成し、その企画書をもって文部科学省の後援事業の認定を受けている。 ※ 研修の日程等は「助成事業の(6)項、主催講習会」の項に記載。

(2) 学習指導要領研究部会

平成20年3月に新学習指導要領が告示されが、平成16年度から18年度まで、研究開発部会では音楽科の指導内容について研究を進めた経緯から、現行の学習指導要領の何がどのように変わったのか、それを理解すべく部会を立ち上げ、新学習指導要領の示した内容について読み深めた。その結果については、「新・冬の勉強会」で提案した。

研究委員（職名は平成21年3月31日現在、敬称略）

小原光一 財団常務理事

川池 聡 財団評議員、開発事業主管

相澤宏一 神奈川県横須賀市立田浦中学校

嶋 英治 東京都練馬区立光が丘第六小学校校長

(3) 研究調査部会

今後の調査活動の内容を計画、検討する予定であったが、研究予算の節減のため財団の置かれた状況から、ここしばらく調査活動を実施できないと判断し、部会を開催せず延期した。

(4) 資料室

財団が保有する音源や研究資料を、現職教員が教材研究や指導案検討の材料として利用できるように、予約制で利用希望者を受け入れている。

平成20年度は事務局の迎賓館移転に伴い、迎賓館資料室にすべて統合し土日も含めた利用ができるように整備を進めた。

利用は1日を3時間単位で3ブロックに区切り、1ブロック利用者一人あたり500円の設備利用料を徴収、月刊誌購読者は購読特典として利用料を無料とした。平成20年度資料室設備利用収入は23,500円（前年比46%）。

①利用状況 月別利用者数および利用状況（ ）内は重複を含む回答数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	3	4	10	45	7	5	4	17	3	1	1	101
利用者勤務先 (101) %			利用頻度 (101) %			利用目的 (126) %						
小学校(84) 83.1			複数回利用(34) 33.6			授業で活用(80) 63.4						
中学校(5) 4.9			利用のきっかけ(200)			指導案作成(21) 16.6						
高校(9) 8.9			紹介(28) 14.0			文献研究(5) 3.9						
大学(1) 0.9			HP(16) 8.0			学校行事(10) 7.9						
他(2) 1.9			月刊誌(19) 9.5			論文研究(7) 5.5						
土日利用者数：9名				月刊誌購読者数：42名				メルマガ配信希望者数：27名				

昨年度目黒所在時の利用者累計178名に対し、本年度は101名。

②新規購入資料

ONKANウェブネット「Report & Information」に紹介されるCD・DVD新譜、書籍を購入した。今年度は指導法研究委員会休止のため、研究用の資料購入は無かった。

③資料検索のためのデータ化

月刊誌を中心に、今後開発事業等での活用を考え、財団出版の指導事例などを検索できるようデータ化をすすめ、ONKANウェブネットで新しい検索システムを開始した。

2.【助成事業】

(1) 選考委員の委嘱

助成事業実施にあたる選考委員は本年度改選され、次の6名に任期2年間で委嘱した。

小原光一 財団常務理事（選考委員長）

島宮道男 全国高等学校長協会前会長、東京都教職員研修センター

寺崎千秋 全国連合小学校長会前会長、(財)教育調査研究所

山浦勝雄 全日本中学校長会会計部長、東京都連雀学園三鷹市立第一中学校長

吉田時雄 聖徳大学元講師

渡邊學而 音楽評論家、財団評議員

(職名は平成21年3月31日現在、敬称略)

(2) 第41回 論文作文募集

作文募集テーマを音楽鑑賞に発する作文であることを明確にし、審査対象731点の中から37点の入選作文が選考された。また、研究助成の部ではICT機器活用に配慮して募集テーマの実現を図る研究が入選となった。

本年度は、論文作文募集を今後経費縮減に対応して継続できるように、布石を打ちながら実施した。次年度以降インターネットによる募集告知をすすめるための段階措置として、全日本音楽教育研究会の協力で各地支部から公立校に、新たに後援をいただいた日本私学教育研究所の協力で全私学に募集案内を配布した。これにより予算上大きな印刷発送経費が抑えられた。

①募集テーマ

- ・研究助成の部 「豊かな感性の育成を旨とする音楽鑑賞教育の研究」
- ・作文の部 「聴いてみつけた音楽の楽しみ」

②募集方法

全日本音楽教育研究会各地支部の協力を得て約32,000校、日本私学教育研究所から全国の私学小中高等学校に向け約2,500校に募集案内を送付。その他月刊「ONKAN」誌、ホームページ、および広告代理店を通じリビング誌・各新聞等に記事を掲載。

③実施日程

募集期間：平成20年 6月 1日～ 9月30日

審査：平成20年10月 7日 第1回審査委員会
10月 7日～11月19日 各部門別審査委員会
12月 3日 最終選考委員会

入選発表： 12月 8日 ホームページおよび郵送通知

表彰式：平成21年 1月25日 目黒・パイオニア株式会社

④応募状況

	第41回	送付数	第40回	送付数	第39回	第38回
研究助成の部	3	3	3	3	3	6
実践奨励の部	-	-	4	4	6	4
小学生の部	2,693	368	2,745	708	2,704	4,094
中学生の部	4,182	301	5,843	481	5,457	7,886
高校生の部	755	62	1,048	142	723	1,087
随想の部	-	-	28	28	-	-
作文合計	7,630	731	9,664	1,359	8,884	13,067
(応募校数)	132	-	310	-	293	470

⑤入選数内訳（入選者名は月刊「ONKAN」2009.2月号に掲載済）

研究助成の部	入選 1	研究助成金 100万円					
作文の部	最優秀賞	優秀賞	佳作	努力賞	入選計	パイオニア賞	
小学生の部	1	2	6	5	14	10 (8)	
中学生の部	1	2	6	6	15	10 (8)	
高校生の部	1	2	3	2	8	4 (4)	
作文の部 計	3	6	15	13	37	24 (20)	
作文の部 副賞	小中高校生の部はミニコンポ			ヘッドホン		EPD 等 ()は副賞贈呈	

⑥審査基準

- ・研究助成の部：学校における音楽鑑賞教育、および音楽鑑賞教育にかかわる音楽科の実践研究計画を選考
- ・作文の部：学校での授業や音楽活動において、音楽を聴く楽しみや喜び、音楽とのふれ合いで得た感動などを、感じたまま素直に表しているものを選考

⑦審査委員 計22名（対前年4名減：委員名は月刊「ONKAN」2009.2月号に掲載）

- ・研究助成の部：3名
- ・作文の部：19名（小学生の部：7名・中学生の部：7名・高校生の部：5名）
- ・審査顧問 全日本音楽教育研究会 福井直敬会長

⑧協賛

- ・パイオニア株式会社 ・パイオニアサービスネットワーク株式会社

⑨後援

- ・文部科学省 ・全国都道府県教育長協議会 ・全日本音楽教育研究会
- ・全国連合小学校長会 ・全日本中学校長会 ・全国高等学校長協会
- ・財団法人日本私学教育研究所

(3) 海外音楽鑑賞教育視察団の派遣

財団の財源の都合で休止している。

(4) 賛助活動

例年通り広告や協賛は、全日本および東京都の小・中・高等学校音楽教育研究会名簿、日本音楽教育学会、日本学校音楽教育実践学会、各ブロックで開催される研究大会プログラムに掲載した。

研究団体への賛助は他に全日本音楽教育研究会、日本音楽療法学会などがあり、鑑賞教室開催への協力を得る財団法人関信越音楽協会、財団法人日本オペラ振興会など演奏団体に対しても行なった。

(5) 鑑賞教室

①「新・冬の勉強会」第1日目プログラムとして、弦楽四重奏のレクチャーコンサート「音楽の構造を知り、弦楽四重奏を楽しもう」を開催した。(後述)

②論文作文入選者表彰式の司会者と昼食会参加者への生演奏鑑賞体験を兼ねた形で、ソプラノ歌手でありMCの藤川尚美とピアノの梅ヶ谷瑞穂による歌曲演奏を行なった。

(6) 主催講習会

教員向けに実施している夏と冬の主催講習会は次年度「教員免許状更新講習」としての認定を受けて実施できるように、内容とプログラムを見直して取り組んだ。

夏の主催講習会は、日本私学教育研究所が開設する「教員免許状更新講習(試行)」への協力要請を受けた「夏の勉強会」を実施した。今後教員向けの講習を「教員免許状更新講習」の認定を受けて実施できるように考えていた財団の取り組みと合致するもので、そのため本年度は開催時期が重なることになった「夏のセミナー」を休止とした。

「新・冬の勉強会」は内容の充実を図り、3日間の開催とし、「音楽そのものの楽しみ」「新学習指導要領の趣旨」「ICT機器の音楽科での活用」「鑑賞指導法」の内容で実施した。

また、今年度は教員を含む一般向けの「音楽講座」として「クラシック音楽」と「日本の伝統芸能」の講座を、松本記念音楽迎賓館を会場に実施した。

財団主催講習会は受益者負担の原則により収支バランスを考えて実施計画を組んだ。受講者の増加した「夏の勉強会」と講師の謝礼面での協力を得た「クラシック音楽講座」は事業収入につながったが、「冬の勉強会」は参加数の減少、「日本の伝統芸能講座」は演奏者謝礼をカバーする参加者が得られず、ともに持ち出しとなった。

主催講習会全体の事務局費等を外した収支は、支出226千円に対し受講料収入198千円となった。

主催講習会の案内はホームページ、メールマガジン、月刊誌のほか、教員向けには作文募集案内、研究大会紀要広告に掲載し告知を行なった。「日本の伝統芸能講座」の教員以外の受講者は、邦楽界では人気のある演奏者(講師)それぞれの伝で本講習を知り参加してきた。

①第1回「夏の勉強会」

本年度は日本私学教育研究所が開設する「教員免許状更新講習(試行)」への協力要請を受け、第1日目をそれに該当させ、2日間日程で下記の通り開催することとした。

第1日目の「教員免許状更新講習(試行)」プログラムは「音楽教育の指導改善」をテーマに、ONKANウェブネットのコンテンツである「音楽科教育支援システム」を活用し、新学習指導要領の考え方に基づく指導計画の研修として実施した。更新講習該当者には筆記試験結果をもって6時間の選択単位修了した旨、日本私学教育研究所から通知した。

第2日目は従来の「夏のセミナー」で取り上げられた体験型の講座、つまり発問の仕方・タイミング、適切な教材の選び方、効果的な教材の提示方法を、伝達型に切り替え、6時間の講師のシミュレーションを通じて習得できるように企画した。

受講者数は、小学校教員28名、中学校教員9名、その他11名の計48名で実施した。教員免許状更新講習該当者は3名であった。

ア 会場 パイオニア研修センター（二子玉川）

イ 日程

第1日 7月26日（土）10：30～18：00 講習A「音楽科教育の指導改善」

10：30 オリエンテーション 開講式

11：00 講義「音楽科で身に付ける力とは」

14：00 演習「指導内容を明確にした年間指導計画の作成」

- ・ カリキュラム作成の考え方
- ・ 指導内容の明確化や評価の考え方

第2日 7月27日（日）9：30～17：00 講習B「鑑賞の指導法の改善」

09：30 講義「音楽科教育における鑑賞の指導者に求められることは」

- ・ 音楽鑑賞と学校における音楽鑑賞指導の違いとは
- ・ 鑑賞指導が果たす役割とその効果
- ・ 教材とは何か
- ・ 指導をする際に気をつけなければならないことは何か

10：30 演習「教材選択の実際」

12：30 演習「授業計画（指導のステップ）の作成」

ウ 講師A 川池 聡 音鑑評議員、研究事業主管
相澤宏一 財団研究員

講師B 栗飯原喜男 埼玉県川越市立芳野小学校教諭
徳田 崇 創価大学講師
中島 寿 筑波大学附属小学校教諭
大塚弥生 東京都港区立高松中学校教諭
山崎正彦 武蔵野音楽大学講師

（平成20年3月現在）

エ 広報 月刊『音楽鑑賞教育』誌5、6月号

東京都小学校、中学校音楽教育研究会宛てチラシ（6月初旬発送）

音鑑ホームページ

オ 参加費 15,000円（テキストとしてシリーズ「小、中学校9年間を見通した音楽科教育」1～3を活用・交通費財団負担なし）

②第6回「新・冬の勉強会」

音楽科教育の今日的課題を伝え、財団の研究内容の普及を図る集中講座として、参加者と共に新学習指導要領に沿った音楽科教育、特に鑑賞領域の指導のあり方を考えることを中心に据えて実施した。

今年度は3日間会場を予約して実施し、第1日目には音楽の楽しさを生演奏で伝えるプログラムを行なったが、折悪しく小中学校の学期終業日にあたり、教諭の拘束度が強まった日であり、また第2日目以降についても昨年度までの参加数は得られなかった。新学習指導要領の告示後で、関心が高いものと予想したが、実利講習を期待する一般教諭の意識と隔たりがあったかもしれない。また基本的には毎年同じテーマで告知していることにより、内容が固定化していると認識を受けたことと、3日間を通した受講義務があると誤解されたことによると考える。

ア 主題 これからの音楽科教育を考える

イ 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木）

ウ 日程 平成20年12月25日（木）～27日（土）

第1日 12月25日（木）15:30～18:00

16:00 レクチャーコンサート

音楽の構造について『アイネ・クライネ・ナハトムジーク』

演奏：弦楽四重奏曲第12番「アメリカ」（ドヴォルザーク作曲）

指揮と話し：平井秀明（指揮者・作曲家）

演奏：広島交響楽団とNHK交響楽団のメンバーを軸にした四重奏

田野倉政秋（Vn）甲斐麻耶（Vn）坂口弦太郎（Va）西山健一（Vc）

第2日 12月26日（金）10:00～16:30

10:00 講演「新学習指導要領について」

講師 文部科学省教科調査官 大熊信彦

12:30 提案「授業実践のための新学習指導要領実現のポイント」

報告 財団研究事業主管 川池 聡

財団研究員 相澤宏一

練馬区立光が丘第6小学校長 嶋 英治

13:45 実践提案「新学習指導要領を見据えた音楽授業」

提案者 さいたまま市立大宮南小学校教諭 熱田庫康

札幌市立真駒内中学校教諭 萬 司

第3日 12月27日（土）9:30～16:30

09:30 提案「音楽科教育支援システムの活用」

講師 財団研究事業主管 川池 聡

創価大学講師 徳田 崇

13:00 提案「鑑賞の指導法についての留意点」

提案 埼玉県川越市立芳野小学校教諭 栗飯原喜男

筑波大学附属小学校教諭 中島 寿

武蔵野音楽大学講師 山崎正彦

15:00 講演「新学習指導要領の趣旨を生かした鑑賞指導の新たな地平を拓く」

講師 文部科学省教科調査官 高須 一

エ 受講者 131名（小学校60・中学校47・他24名／うち昨年参加者49名）

初日のみ 71名

オ 広報 月刊『音楽鑑賞教育』誌10、11、12月号、音鑑ホームページ、各地音研

大会研究収録協賛広告等

カ 参加費 7,000円 資料代込み（音鑑誌購読者は5,000円）

③「音楽講座」

教員を含む一般向けの「音楽講座」として「クラシック音楽」と「日本の伝統芸能」の講座を、松本記念音楽迎賓館を会場に実施した。

○「クラシック音楽」講座

平成20年4月～平成21年3月 全20回
講師 財団評議員、音楽評論家 渡邊學而
参加人数 延べ281名
参加費 2,000円(各回)

○「日本の伝統芸能」講座

平成20年9月～平成21年2月 全6回
伝統芸能を巡って1、雅楽について、能楽について、文楽について、
歌舞伎について、伝統芸能を巡って2
コーディネーター (株)アーカイブス・ジャパン 中村 暁
講師 日本芸術文化振興会理事 織田 紘二
宮内庁式部職楽部楽師 豊 剛秋、 雅楽演奏者 太田 豊
能楽大倉流小鼓方宗家 大倉源次郎、 能楽観世流シテ方 柴田 実
三味線 鶴澤燕三、 義太夫 豊竹英大夫
長唄唄方 杵屋勝四郎 他
参加人数 延べ139名
参加費 2,500円(各回)

(7) 助成研究発表会

平成21年2月13日に研究発表会を行なった。

・東京都小学校音楽教育研究会 音楽授業研究会の会(平成18年度入選)

「総合的な音楽力を高めるための鑑賞指導と評価のあり方」

副主題：音楽の本質にせまり、価値を自分のものにするような鑑賞指導のあり方を探
る ～音楽活動する子どもの姿から学ぶ～

参加者：約300名

3.【普及事業】

(1) 講習会後援

講習会を計画する各地音楽教育研究会などからの依頼により、希望講習内容にふさわしい講師の紹介とスケジュール調整や資料準備の窓口としての後援を21件行なった。

財団では講師謝礼や旅費負担など開催費用の主催者負担を条件に後援しており、講師派遣依頼数は減少傾向で近年20件前後に落ち着いている。

講師の方には財団基準ではなく主催者基準の謝礼でお引き受けいただいております、財団支出は主催者が準備する講師旅費に生じた差額負担がある場合、および東京近郊開催の事務局交通費がその内容である。本年度主催者が負担した開催費用は総計約540,000円。

①平成20年度講習会開催件数内訳

各表（ ）内は19年度実績

	後援数	小学校	中学校	小・中	参加人数
講習会	21(24)	7(12)	0(4)	12(6)	1,296(914)

②平成20年度都道府県別開催件数／計21(24)都道府県

4件 神奈川県(4)・埼玉県(0)

2件 東京都(1)・兵庫県(2)

1件 栃木(2)・群馬(0)・茨城(1)・静岡(2)・石川(1)・大阪(1)・島根(1)・愛媛(0)
熊本(0)

③平成20年度講習会講師／計6(7)名・依頼件数順、敬称略

7件 栗飯原喜男(6) 埼玉県川越市立芳野小学校教諭

4件 山崎正彦(6) 武蔵野音楽大学講師

4件 徳田 崇(3) 創価大学講師

3件 川池 聡(2) 財団評議員

2件 中島 寿(4) 筑波大学教育学部附属小学校教諭

1件 福井昭史(0) 長崎大学教授

(2) 普及活動

鑑賞指導や教材研究のポイントを体得するための2件の研修会を後援した。

新学習指導要領の告示に伴い、開催地の研修プログラムに音鑑「夏のセミナー」の手法を組み込む提案が功を奏し、アンケートに見る参加者の満足度は高かった。

実施にあたっては開催地だけではなく音楽教育研究会ブロックの研修となるよう位置づけ、他府県研究会事務局を通して募集を告知したことにより、他府県からの参加と鑑賞指導法研修への意識付けにつながった。

開催にあたっては主催者側の音鑑夏のセミナー経験者を中心に参加者指導をすすめ、財団派遣講師にはその状況を俯瞰し、研究発表時の指導をしていただいた。

・奈良県中学校音楽教育研究会（近畿 夏の勉強会）

日程 7月23日（水）～24日（木）

講師 東京都港区立高松中学校教諭 大塚弥生

内容 音楽鑑賞の指導法の改善

小学校 ねらい：ピチカートによる音楽の特徴、教材：「冬」第2楽章

中学校 ねらい：パイプオルガンの音色の変化、教材：「凱進行進曲」

参加者 小学校11名（うち他県2名）中学校16名（うち他県2名）

・石川県金沢市中学校教育研究会音楽部会（東海・北陸 夏の勉強会）

日程 7月31日（木）～8月1日（金）

講師 創価大学講師 徳田 崇

内容 音楽鑑賞の指導法の改善

教材：小学校：春の海、中学校：ボレロ、六段の調

参加者 小学校8名（うち他県3名）中学校16名（うち他県4名）

ほか、金沢大学教育学部院生が体験参加

4. 【ソフト開発事業】

(1) ONKANウェブネットの開設

音楽科教育に特化した会員制ウェブサイトとして平成20年10月に評価版で運用を開始した。本サイトには「音楽科教育支援システム」「授業支援ツール」をメインとして、これまでの財団の研究成果や出版物閲覧、新資料検索システムを置き、将来的には教材ダウンロードや各地音楽教育研究会情報など公的情報も含め、音楽科にとって有益な情報発信を一括するものに成長させて行きたいと考えている。

将来の会費運用を考えて会員制度としたため、4月から月刊誌記事、夏から秋には協賛する大会紀要広告や音楽教育研究会に向けたチラシ案内、2月には教職員生協チラシ70万部への広告掲載などにより登録告知に務めたが、期末登録数は約300名であった。

月刊誌に代わる飛躍的な会員数をもくろむ意図とはかなりのズレがあり、さまざまな会員登録障害要件や学校的制約を分析し、対応すると共に、積極的な外交体制をもって会員増加を次年度の取り組み課題としたい。

(2) ICTを活用した教材開発

文部科学省が進める教育の情報化に対応し、音楽科においてICT機器を活用した効果的・効率的な授業を提案するため昨年度から「音楽科教育支援システム」を開発し、その検証をすすめてきた。

ONKANウェブネットの会員登録目的にもなりうるメインコンテンツとして、ICT機器を活用する授業を提案するソフトウェア「授業支援ツール」については、月刊誌で詳細に案内を行ない、またウェブページにその活用例を示すなど授業への導入を勧めているところである。なお、本ソフトウェアは音楽科の授業活用だけではなく、電子教科書やプレゼンテーションツールとして幅広い用途も考えられ、企業や団体への認知活動も行なっている。

(3) 教材の配信

ウェブを使うこと自体の魅力のひとつに音の配信がある。

これまで財団がパイオニア株式会社を通して販売してきた音楽鑑賞教材DVDの演奏を、ONKANウェブネットコンテンツとして配信できるよう、当時の演奏者の許諾を求めている。亡くなった方や連絡が取れなかったり、演奏者が所属する音楽事務所での作業が進んでいなかったりするケースが多く、まだ全ての演奏者からの回答を得られていない。著作権保護のための制限や課金システムの検討課題を解決して実現に向けていく。その試行として「授業支援ツール」の活用提案を配信動画でウェブネットにおいた。

DVD教材ソフトの転用以外の音楽配信は、ソフトのダウンロードの規制を掛ける等の検討に重きが置かれ、実際には手着かずであった。この配信は、全曲を送り届けるのではなく、指導に必要な部分を分りやすく送り届けようとの意図があり、著作権や演奏隣接権を乗り越えて配信できる可能性の検討を続ける。

5.【出版事業】

(1) 月刊誌『音楽鑑賞教育』の発行

新学習指導要領の告示を受け、いわばかき入れ時を迎えた月刊誌は、小原光一財団常務理事主管、山本文茂財団評議員の監修のもと、平成20年度は通年特集「新教育課程を実践するために」を組んで、教科調査官や学習指導要領作成協力者からこれからの取り組み方を示唆する記事を掲載した。こうした音楽科教育を真っ向から捉えた論述を柱にした内容であり、反響も良かったが、実際の購読者は減少した。

これは従来の購読者層が高齢化し、退任時期を迎えても座右に置く気軽な内容ではなく、購読中止を表明された結果である。一方新規購読者となる層は、いわゆる活字離れを心配させられる年代であり、新しい読者がつかめなかったことによると考える。

月刊誌には「ONKANウェブネット」への期待と活用を読者に促すため、運用前の4月号から毎月情報提示を行ない、公開後は具体的な「授業支援ツール」活用マニュアルとして記事掲載を行なった。

タイムリーにかつ音や具体的教材を同時に提供できる手段をもつONKANウェブネットの運用を開始したこともあり、本誌の発行を平成22年度から季刊誌として年4冊の発行体制にする旨を理事会で決定、年度末に読者への案内を行なった。

(2) 書籍発行

平成17年度から研究を進めてきた鑑賞指導部会の研究成果をまとめ、「音楽鑑賞の指導法”再発見”」として出版した。また、平成21年2月13日に助成研究発表会を行なった東京都小学校音楽教育研究会音楽授業研究の会の研究成果を「音楽教育研究報告第25号」として出版した。

また昨年度発行し評判の良かった研究開発部会編のシリーズの増刊も行なった。

加えて、音楽鑑賞指導の原典として扱われている渡邊學而著「音楽鑑賞の指導法」の在庫切れに合わせ、増刊も行なった。

- ・平成20年9月 「音楽科では何を指導しているのか」 増刷
- ・平成20年10月 「音楽鑑賞の指導法”再発見”」 新刊
- ・平成20年12月 「音楽鑑賞の指導法」 増刷
- ・平成21年3月 「音楽教育研究報告第25号」 新刊

6. 【松本記念音楽迎賓館】

平成19年度の管理上の大きな転換、つまり記念館管理者との契約を終え、直接事務局長の管轄下においたこと、及び年度末に事務局自体を記念館に移設したことであるが、これにより、人と資金を全体の枠で臨機応変に且つ合理的に処理することができる体制を得た。

また、昨年度は人件費の関係で時間給ではない管理者に負担を掛けすぎ、事務局運営自体に悪影響も出たことから、支援企業からホール運営経験者一名の応援派遣を受け、業務負荷的には落ち着いた管理体制が敷けた。

この体制下で、音楽あるいは教育番組の収録会場の道を拓き、BS12chの新音楽番組、NHKの「名曲探偵アマデウス」などの舞台にAホールがなった。こうしたことで評判も立ち、平成21年度にはNHKの「趣味悠々」の収録会場に指名されている。

一般のお客様の認知も少しずつではあるが進み、利用料収入は予算を超えることができた。その一方で支援企業の利用に、新製品発表会や役員懇親会など大型の例がなくなり、その影響で前年対比では金額的な右肩上がりは達成できなかった。やはり、記念館に大きなプロジェクトを誘致して来ないと、収支の一挙の改善はのぞめない。

利用促進の特別手段として、例年の桜のシーズンに記念館を一般開放しているが、これに合わせて平日に利用のない音楽ホールも開け、桜と茶のコンサートフェスティバルを設定した。演奏者にはこの企画を埋めるため、会場利用料を特別に5000円で提供したところ、平日にもかかわらず直ぐに申し込みで埋まり、この館の便の悪さ、入場数が50名と言う少なさとの兼ね合いで、コンサートを開ける利用料は精々1万円程度である立証となった。今後平日のコンサートを入れていかねばならない事情から、会場利用料を抑えてお貸しできる会員制度などを導入して見たい。

支援企業への協力としては、この年もオーディオ・ルネサンス会場として、記念館ご利用の演奏家の紹介を行なっている。また日本オーディオ協会との交流を求め、「音の日」記念会合への生演奏紹介も行なった。